

令和6年度 みどりっちプラン（緑区区政運営方針） 取り組み結果

A＝目標を達成できているもの B＝目標の80％を達成できているもの
C＝目標の50％を達成できているもの D＝目標の50％を達成できていないもの

取り組み【所管課】		目標	取り組み結果	評価	担当所管課コメント
施策1 地域を主体とした住みよいまちづくり					
1	交通安全・防犯の啓発活動や、町を美しくする運動を推進します 児童の見守り活動や防犯パトロールなどの地域活動を支援するとともに、警察などの関係機関と連携し地域行事において交通安全・防犯講話などの啓発活動を実施するほか、防犯情報などについてLINE等のSNSやウェブサイトを活用したタイムリーな発信を行います。また、クリーンキャンペーンや空地・空家の適正管理など町を美しくする運動に関係機関とともに取り組みます。 【地域力推進課】	アンケートで「安心・安全で快適なまちだと感じる」と答えた方の割合95％	12月7日（土）に開催したキャンペーンにおいてアンケートを実施し、「安心・安全で快適なまちだと感じる」と答えた方の割合 96.1％	A	目標を達成することができました。区民の皆様が安心・安全で快適に暮らしていくことができるよう、地域住民の皆さまと各公所（署）が連携・協力した活動を引き続き行ってまいります。
2	みどり市民病院から犯罪の抑止、生活・安全に関わる情報啓発を行います みどり市民病院において、通常診療の待ち時間に視聴して頂けるよう、デジタルサイネージ（院内情報モニター）を活用し、各種犯罪防止の啓発にかかる情報提供を行います。また、みどり市民病院が開催する市民向け健康講座等の機会にあわせて、犯罪防止啓発活動を行います。 【名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院、緑警察署】	デジタルサイネージによる情報提供の更新回数 4回	デジタルサイネージによる情報提供の更新回数 4回	A	目標を達成することができました。今後も引き続き情報提供を行ってまいります。
3	放火されない環境づくりを推進します 区民の皆さま一人ひとりの防火意識の高揚を図るため、火災原因上位の放火に対して、地域の皆さまと協力して「放火防止パトロール」や「住宅防火に関する相談会」を行います。また、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置促進に取り組みます。 【緑消防署】	放火防止パトロール2回、住宅防火（住宅用火災警報器の設置・交換）に関する相談会 2回	放火防止パトロール実施回数 6回 住宅防火（住宅用火災警報器の設置・交換）に関する相談会実施回数 2回	A	令和6年の名古屋市内の火災原因の第一位は放火となっています。緑区内にあっては放火の件数が令和5年より増加していることから、今後も「放火防止パトロール」を粘り強く実施していきます。併せて火災の早期発見につながる住宅用火災警報器の設置促進にも力を入れて取り組んでいきます。
4	資源・ごみの分別推進に取り組みます 6月、11月の分別マナーアップ推進月間をはじめとして様々な機会をとらえ、資源とごみの分別の徹底を呼びかけ、ごみ減量や再資源化の取り組みを推進します。 【緑環境事業所】	—	6月（分別マナーアップ推進月間）に、ごみ・資源が収集される前の地域を本庁・環境事業所職員が巡回し、ごみ・資源の排出状況の調査及び分別排出の周知を行う特別巡回を実施しました。ごみ・資源の分別排出が不十分な共同住宅等に対し、地域役員と連携し分別の適正化を促すとともに、分別推進員による巡回指導を行いました。外国人や若者への分別排出の周知として、スマートフォンにダウンロードして使用できる多言語に対応した分別アプリ（さんあ〜る）やごみ減量・資源化ガイド（外国語版、やさしい日本語版）の配布や、小学校において実際にごみ収集車を見せながら分別の必要性、排出方法について学ぶ出前講座を実施しました。事業系ごみの排出調査・指導として、大規模事業所への立ち入り調査を行いました。	—	資源とごみの分別の徹底について、様々な機会をとらえて啓発を行いました。引き続き、地域役員とも連携を図りながら取り組みを進めてまいります。
5	環境デーなごや2024inみどりを開催します 環境デーなごや事業の一環として、「生き物」や「食」などをテーマとし、環境保全などに関する活動をしている方を講師とし、体験を通して環境の大切さや素晴らしさを学ぶことができる講座を開催します。 【緑生涯学習センター】	参加者アンケートで「満足した」と答えた方の割合 95％	6月2日（日）に開催し、14名(定員24名/応募数15名)の参加者でした。参加者アンケートで「満足」・「まあまあ満足」と回答した方は100％でした。	A	食品ロスのない環境にやさしい調理を、親子で体験する講座を開催しました。
6	地域環境イベントを開催します ごみ問題や地球温暖化対策など、関心を持ってもらうきっかけとするため、6月8日（土）に「地域環境イベント」を開催し、環境問題に主体的に参画する人づくり、人の輪づくりを推進します。 【緑環境事業所、南区公害対策課】	参加者アンケートにおいて、「環境問題への関心が高まった」「よりよい環境づくりに向け行動するきっかけになった」と答えた方の割合 95％	6月8日（土）に徳重地区会館において「ふるしきと緑のカーテンでエコライフ」をテーマに地域環境イベントを開催しました（参加者29名）。参加者アンケートの結果、「環境問題への関心が高まった」、「よりよい環境づくりに向け行動しようと思う」と答えた方の割合は100％を達成しました。	A	目標値を上回りました。引き続き、イベントを通してごみ問題等の環境問題について啓発を行ってまいります。
7	ペットの適正飼育の普及啓発により環境美化を推進します 地域との協働により、道路上に放置された犬のふんをチョークで囲むイエローチョーク作戦を展開し、マナーの向上に取り組むなど、ペットによる迷惑防止対策を、区民の要望や地域の実情に応じて実施します。 【保健センター】	ペットに関する啓発活動 5回	ペットに関する啓発活動 7回実施 【内訳】 ・犬のしつけ方教室 1回 ・防災フェスタでのペット同行避難啓発 1回 ・安心安全で快適なまちづくりキャンペーンでの啓発 1回 ・なごやかキャットサポーター交流会での啓発 1回 ・町内回覧板での啓発 3回（要望のあった町内での実施）	A	イベント等の機会を捉えた啓発や、地域の要望にあわせた啓発を実施しました。一方で、総合防災訓練が中止となり、一部予定していた啓発を実施できませんでした。
8	災害時に備え各種防災訓練を実施します 地震や風水害に備え、災害リスクに応じた啓発と実践的な住民参加型訓練を実施することで、防災意識の向上と地域防災力の強化を図ります。また、災害発生初動期の避難所開設に素早く対応し、円滑な運営につなげるため、全学区避難所開設訓練を実施します。 【総務課、緑消防署はじめ各公所(署)】	各訓練参加者アンケートで、訓練全体について「災害時に必要な対応が理解できた」と答えた方の割合 95％	総合水防訓練、宿泊想定型避難所開設訓練を実施しました。 総合防災訓練は台風のため中止となりました。避難所開設訓練を22学区で実施しました。各訓練参加者アンケートで、訓練全体について「災害時に必要な対応が理解できた」と答えた方の割合 96％	A	総合水防訓練をはじめとする各種防災訓練を実施しました。1人でも多くの方に防災・減災対策を進めていただけるよう関係機関と連携し、防災意識の向上につながる訓練を実施してまいります。
9	災害時における共助のしくみづくりを推進します 全学区避難所開設訓練において、地区防災カルテを活用した地域の特性やハザードリスクに応じた避難行動につながる意識啓発や、町内会等での自主防災訓練における安否確認等を通じて、共助の仕組みづくりを推進します。 【総務課、緑消防署】	—	全学区避難所開設訓練参加者全員に地区防災カルテを配布し、ハザードマップを用いて各学区の災害リスクの啓発ができました。また、自主防災訓練の中で、安否確認訓練を実施しました。	—	避難所開設訓練に地区防災カルテの説明を組み込み、地域の特性や災害リスクの把握等を実施いたしました。各学区の訓練内容のニーズを聞き取りながら、訓練内容の充実に努めてまいります。また、消防署と連携し、各種防災訓練に安否確認訓練を取り入れ、共助のしくみづくりを推進いたします。

取り組み【所管課】		目標	取り組み結果	評価	担当所管課コメント
10	消防団員の確保を支援します 地震や風水害に対応できるよう、消防団員の充足率向上を目指し、各種行事などを通じて積極的に消防団員募集の広報を行い、消防団員の確保に努めます。 【緑消防署】	—	消防団個々の勧誘活動に加え、区民まつりや防災フェスタなど、市民が集まる機会を捉えて広報活動を実施しました。 (緑区内消防団員数及び充足率) R6.4.1 518名(充足率74.0%) R7.3.1 528名(充足率75.4%)	—	緑区全体の消防団員数は増加傾向にあるものの、減員している消防団も存在します。今後は、団員数が充足していない消防団の団員の確保に向けて、地域に働きかけを行うなどとして、地域の実情に応じた取り組みが必要であると思慮します。
11	事業所と地域との支援協力体制を推進します 地震や風水害などの災害時には、事業所と地域の住民との一体的応急活動が必要であり、区内の事業所が所有する建物、土地、資器材などを地域住民の方々が活用できるよう、事業所と地域双方の協力体制の構築を支援します。 【緑消防署】	支援協力に関する覚書の締結 95事業所	令和6年度、新規の事業所が5か所加わり、覚書の締結事業所数は、合計97事業所となりました。	A	契約事業所数は増加傾向にあります。災害時における自主防災活動の実効性を高めることができるよう、顔の見える関係を築く足掛かりとして、段階的に自主防災訓練へ参加することができるように働きかけが必要であると思慮します。
12	災害時の迅速な対応をめざし、名古屋市指定水道工事店協同組合との連携強化を図ります 災害時に名古屋市指定水道工事店協同組合(名水協)の協力を得ることで応急給水をはじめとする迅速な対応を図るため、防災訓練などを通じて名水協緑支部との連携体制を強化します。 【上下水道局南部営業センター】	—	名水協と合同で名古屋市総合水防訓練及び上下水道局防災訓練に参加し、応急給水活動に関する手順の確認を行いました。	—	総合水防訓練、局防災訓練を通じて、名水協と災害活動に関する連携を強めることができました。今後も連携を深め、迅速な災害活動につなげてまいります。
13	緑区防災フェスタを開催します 多くの区内防災関係機関の参加により、災害時に活躍する車両の乗車体験をはじめ、食料のローリングストックなどの日常的な備えやハザードリスクなど災害時に役立つ様々な知識を楽しみながら学ぶことができる防災・減災イベント「緑区防災フェスタ」を、11月30日(土)に区役所において開催します。 【総務課】	—	当日は403名と多くの方に来場していただき、避難所開設訓練などに参加することが少ない小さな子どものいる若い世帯に防災啓発をすることができました。ローリングストックをはじめ家具の転倒防止など、様々な啓発を同時にできました。来場者の多くから「来年も参加したい」との声をいただきました。	—	区内防災関係機関にご協力いただき開催しました。当日は403名と多くの方に来場していただき、防災・減災について理解を深めていただきました。
14	区内のボランティア団体と連携協力して防災啓発や訓練に取り組みます 緑区で活動する名古屋みどり災害ボランティアネットワークや家具転倒防止ボラ緑と連携し、各種防災イベントや発災時に備えた訓練を実施することにより、協力関係の構築に努めながら、地域防災力の向上に取り組みます。 【総務課】	—	みどり災害ボランティアネットワーク：水防訓練、宿泊想定型訓練で住民参加型訓練について講師として参加し、防災フェスタへも参加しました。 家具転倒防止ボラ緑：水防訓練、宿泊想定型訓練で啓発ブースの参加や講話など啓発活動に参加し、防災フェスタへも参加しました。	—	各ボランティア団体に各種防災訓練や防災啓発イベントに参加してもらうことで、協力関係を構築し連携強化に努めてまいります。
15	災害ボランティアセンターの役割をPRします 大規模災害発生時に被災者のニーズにあったボランティアを派遣し、被災者の生活に寄り添って復旧・復興に向けた支援を行う「災害ボランティアセンター」の役割を、広く知ってもらい、効果的なセンター運営を行うため、センター立ち上げ訓練を行います。 【緑区社会福祉協議会、総務課】	イベントでのPR活動や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 4回	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練(6月18日(火))計1回 イベント等でPR活動 計3回 【内訳】 ・総合防災訓練(9月1日(日))台風接近により中止 ・区防災フェスタ2024(11月30日(土)) ・あそぼうさいまなぼうさい(2月16日(日)) ・鳴子フェスタ(11月30日(土))	A	区政運営方針の取り組みについて、目標通りに実践できました。引き続き、災害ボランティアセンターの啓発や、発災時に迅速なセンター運営ができるよう、訓練の実施に努めてまいります。
16	防災に関する講座を開催します 区民の防災意識啓発のため、防災に関する講座を、緑区社会福祉協議会をはじめ、関係機関やボランティアグループと連携して開催します。 【緑生涯学習センター】	防災に関する講座、事業の開催 5回	防災に関する講座・事業の開催数 5回	A	緑区の関わる風水害の情報や知識、防災・減災のために必要なことを学ぶ講座を開催しました。
17	区民一人ひとりの防災力の向上を図ります 南海トラフを震源とする巨大地震などによる被害は、十分な対策を行えば大幅に軽減できるとされているため、様々な機会を利用して区民の皆さま一人ひとりに対し、家具などの転倒防止や地震火災対策等により、事前に備えることの重要性を積極的に啓発します。 【緑消防署】	戸別訪問による啓発活動 8学区	家具転倒防止対策による家庭の防災力の向上を目的とした戸別訪問事業を、令和元年度より継続実施しており、令和6年度は8学区で実施し、区内全28学区での実施を完了しました。	A	令和7年度より、隣近所同士で助け合う、「共助」の部分の向上を目的として、各自主防災組織による安否確認訓練の促進や、地域特性を踏まえた災害リスクへの対策などを各戸訪問により啓発してまいります。(対象22自主防災組織の予定)
18	道路・公園の整備をすすめます 機能的な都市活動と安心で安全な市民生活を確保するため、都市計画道路(古鳴海停車場線)及び都市計画墓園(みどりが丘公園)の整備を継続してすすめます。 【緑土木事務所】	—	都市計画道路(古鳴海停車場線)については、緑区鳴海町字三高根から字薬師山までの歩道整備を実施しました。みどりが丘公園については、令和6年度予定分については、令和7年6月末竣工予定です。	—	都市計画道路(古鳴海停車場線)及びみどりが丘公園の整備工事については、令和7年度以降も引き続き整備を進めてまいります。
19	市街地の整備をすすめます 鳴海駅前では、駅北部のA・B工区においてはみどり市民病院の整備に向け関係機関とともに検討をすすめます。大高駅前では、生活環境の改善と防災性の向上を図るため、土地区画整理事業と大高町線街路事業をすすめます。 【緑都市整備事務所】	—	A・B街区における施設建築物については、令和5年度方針を決定し、みどり市民病院の整備に向け検討を進めました。 大高駅前では、大高駅前土地区画整理事業及び大高町線街路事業において、建物移転等を行いました。	—	鳴海駅前では、病院整備の方針に基づき、関係機関と協議を進めるとともに、早期用地取得に向け取り組んでまいります。 大高駅前においても、早期収束に向けて事業を進めてまいります。
20	誰もが安心して利用できる市バスをめざします 市バスは区民の皆さまにとって通勤、通学、買い物など、日常生活に欠かせない交通手段であり、その機動性を活かして、皆さまが安心してご利用できるよう、安全・安心・快適な運行に努めます。 【交通局緑営業所】	—	乗務員の接客態度及び運転操作の状況を添乗等により把握し、教育・指導しました。 発生した事故・運行ミス等の事例と原因について、映像等を使用して全乗務員に周知し、事故・運行ミスの再発防止に努めました。 お客さまから頂戴したご意見や賞詞を周知して接客サービスの向上に努めました。	—	今後もハード・ソフト両面において、効果が見込まれる様々な取組みを行い、安全・快適な市バスの運行に努めてまいります。

取り組み【所管課】		目標	取り組み結果	評価	担当所管課コメント
施策2 地域・世代を超えてつながるまちづくり					
1	緑区区民まつりを開催します 区民の皆さまに、緑区への親しみをより深めていただけるよう、ふれあいと交流の場として、「緑区区民まつり」を10月26日（土）に大高緑地において開催します。 【地域力推進課】	来場者アンケートで、区民まつりに来場して「満足した」と答えた方の割合 95%	来場者アンケートで、区民まつりに来場して「満足した」と答えた方の割合 98%	A	資材費人件費の高騰による予算の制約や、衆議院議員総選挙が翌日10月27日（日）となる等、準備は困難でしたが、協賛金のご協力や、新しく出展・出演いただける方を積極的に誘致し、多くの方に来場いただき、満足いただけるまつりとする事が出来ました。
2	緑生涯学習センターまつりを開催します 緑生涯学習センターを利用している自主学习グループの相互交流と日頃の学習成果発表の場として「緑生涯学習センターまつり」を9月～11月の土・日曜日に開催します。また、グループ活動の周知・活性化を目的として、SNSでの情報発信や「サイネージ」を活用して、まつりの様子が分かる動画の発表を、グループと協力しながら実施します。 【緑生涯学習センター】	来場者アンケートで「満足した」と答えた方の割合 95%	11月2日（土）・3日（日）の2日間で開催し、延べ704名の来館者でした。アンケート回答者343名に対して、「満足」・「まあまあ満足」と回答した方は99%でした。	A	令和6年度はキッチンカーの参加により若年層の参加も多く、例年参加される団体の皆さまも開催を心待ちにしており、非常に喜んでいただきました。
3	徳重地区会館まつりを開催します 地域のボランティア、地区会館利用者の方々にご協力いただきながら、舞台発表や体験教室、おんどく大会などのイベントを中心とした「第13回地区会館まつり」を11月17日（日）に開催します。 【徳重地区会館】	来場者アンケートで「よかった」と答えた方の割合 90%	来場者アンケートで「とてもよかった」「よかった」と答えた方の割合 87.7%	B	目標の90%を達成できませんでした。令和7年度はアンケートでのご意見を取り入れながらまつりの内容を精査し、企画し開催いたします。
4	徳重地区会館における住民参加型自主事業を実施します 地域住民との交流を深めるため、年齢別に文化系、スポーツ系などの講座を開催するとともに、人気のある事業は恒例化し、新規事業も取り入れるなど魅力ある事業を展開します。 【徳重地区会館】	実施事業 10事業	実施事業 11事業	A	要望の多かった「スマホ教室」を急遽企画開催したため1事業多く開催しました。大変好評でしたので、令和7年度にも盛り込む予定でございます。
5	町内会・自治会の加入促進及び魅力発信による、地域力・共助力の向上を促進します 町内会・自治会加入促進のため、区役所・支所での加入申込受付（みどりっちポストによる受付）や電子申請システムでの受付を実施します。また、地域活動について、区民の皆さまの目に触れることで関心を高めてもらい参加していただけるよう、学区主催の夏祭りのイベントなどを区のホームページやSNS等で随時発信していきます。 【地域力推進課】	学区や町内会・自治会の取り組みの記事を作成、発行 10回	区公式ウェブサイトにて、学区の紹介ページを作成し、学区のホームページやイベントの記事等を掲載 21回	A	学区での様々な行事を周知するため、学区のホームページ等やイベントの開催案内を区公式ウェブサイトで発信することができました。引き続き町内会・自治会への加入促進のため、周知に努めてまいります。
6	子ども会への支援を推進します 子ども会の魅力や子ども会と地域の団体等が協働している取り組みを発信し、地域で支え合う「子ども会活動」を応援します。 【民生子ども課、緑区社会福祉協議会】	—	子ども会活動の支援を通じて、子どもたちの自主性・協調性を促進し、地域における社会活動を学ぶ機会をつくることができました。理事会を定期的に開催し、子ども会発展のため活動内容の検討をする機会を設けました。	—	引き続き子ども会の魅力を広報し、その活動を支援してまいります。今後も理事会を定期的に開催し、子ども会の発展・連携の強化に努めてまいります。
7	花・水・緑の公園通り推進事業を促進します 花と緑のまちづくりを推進するため、花水緑の会と協働で花植え・緑化活動を行うとともに、各種イベントでPRするなど花水緑の会の活動を支援します。 【地域力推進課】	イベントなどでのアンケートで、「花植え・緑化活動をよいと考える」と答えた方の割合 95%	イベントなどでのアンケートで、「花植え・緑化活動をよいと考える」と答えた方の割合 99%	A	地域の皆さんの熱心な取り組みに支えられ、区内各地をたくさんの花と緑でいっぱいにしています。これからも「緑区」の名前通り、花と緑のまちづくりを推進してまいります。
8	区民プラザにおける区民活動を支援します 地域住民の憩いと集いの場であるユメリア徳重内の区民プラザを安心・安全・快適な空間とするため、地元ボランティアグループ「みどり区民プラザサポータークラブ」が取り組む施設の案内・見守り活動を始め、季節ごとのイベントの実施や情報誌の発行などの活動を支援します。 【支所】	案内・見守り活動 1週間あたり 8回	案内・見守り活動 1週間あたり 8回	A	サポータークラブによる案内・見守り活動は目標を達成することができました。今後も、サポータークラブの活動を支援することを通じて、より快適に利用できる区民プラザを目指してまいります。
9	ボランティア団体「なごや竹和会」の竹林整備事業を支援します 公園の緑や環境を保全するため、なごやの花づくり活動団体「なごや竹和会」の竹林整備活動、みどりが丘公園会館で開催される各種体験教室（竹材活用講座・園芸教室・竹細工教室など）を支援します。 【みどりが丘公園事務所】	竹林整備 9回、活動紹介展示会 1回	竹林整備 9回、活動紹介展示会 1回	A	区政運営方針の取り組みについて、目標を達成することができました。ボランティアの皆さんの竹林整備活動によって、緑区の貴重な資源であるみどりが丘公園の魅力がさらにアップするよう支援を進めてまいります。
10	「みどりが丘公園ララフルール」の花づくりボランティアの育成に取り組みます 花づくりのボランティアを育成するため、「なごや花づくりネットワーク」を活用した交流会や講習会、技術スタッフによる日常的なアドバイスをを行うほか、プランターや花壇の草花管理、イベントの企画運営補助などを協働・連携して取り組みます。 【みどりが丘公園事務所】	活動回数 40回（週1日 ただし、雨天中止）	活動回数 40回	A	区政運営方針の取り組みについて、目標を達成することができました。交流会や講習会など、協働・連携の場をさらに広げることによって、花づくりのボランティアの育成を進めてまいります。
11	区民と区内農家の交流及び地産地消を推進します 新鮮な地元農産物が身近で作られていることを体感してもらい、区内農家との交流を深めていただくため、スタンプラリーを実施します。このほか、区役所での農産物展示販売など地産地消の取り組みを実施します。 【東部・緑農政課】	ハガキの有効応募件数 500件	ハガキの有効応募件数 746件	A	目標を大きく上回り、多くの方にスタンプラリーにご参加いただきました。また、定期的な展示販売を実施しました。

取り組み【所管課】		目標	取り組み結果	評価	担当所管課コメント
施策3 誰もが自分らしく輝けるまちづくり					
1	子どもが育つ地域のつながりづくり事業を推進します 子どもが豊かに育つ地域づくりをめざして、民生委員児童委員やNPOと協働し、子どもの遊び場・地域の交流の場として、「プレーパーク」（※）を区内4か所で定期開催します。（※プレーパーク：子ども自らが「やってみたい」という衝動や好奇心によって、さまざまなことに挑戦し、冒険できる遊び場）【民生子ども課、緑区社会福祉協議会、緑児童館】	大高南地区、鳴子地区、鳴海東部地区、片平地区の4地区のプレーパーク（各地区・月1回開催）の参加者数 合計2,100人	大高南地区、鳴子地区、鳴海東部地区、片平地区の4地区のプレーパーク（各地区・月1回開催）の参加者数 合計2,376人	A	取り組みについて、目標を達成することができました。今後もプレーパークを定期開催することで、子育て世代、地域住民、民間団体による地域のつながりづくりを進めてまいります。
2	子ども向けのシリーズ事業「ゆめみどり」を開催します 子どもたちに文化芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、交流・創造の場を創出するため、子ども向けの公演やワークショップを開催します。【緑文化小劇場】	来場者アンケートで「良かった」と答えた方の割合 96%	子ども向けの鑑賞事業3、参加体験事業1の4事業を開催しました。来場者アンケートで「良かった」と答えた方の割合の4事業平均 96%	A	子どもたちに文化芸術に親しんでいただくため、4事業それぞれに工夫を凝らしたことで目標値を達成することができました。より多くの子どもたちに体験の場を提供するため、引き続き魅力的な事業を展開してまいります。
3	子どもの読書活動を推進します 子どもたちが読書に興味関心や親しみをもってもらうため、トワイライトスクールやふれあいセンターなど子育て支援拠点等において、出張おはなし会を実施します。【緑図書館、徳重図書館】	実施回数 12回	実施回数 36回	A	トワイライトスクール、子育て支援拠点、商業施設等にて実施し、多くの方にご参加いただきました。
4	子ども向けの講座、イベントを実施します 子どもたちの学びの場を提供するため、文化・芸術・スポーツ系の講座やイベントを実施します。【緑生涯学習センター】	子ども向けの講座・イベントの開催 5講座	子ども向けの講座・イベントの開催 5講座	A	子どもたちの学びの場として、子どもパン教室や書写教室、体操教室などを開催しました。
5	児童虐待を防止します 児童虐待を防止するため、学校、保育所、幼稚園、児童委員のほか、日頃から児童に接する機会の多い団体などと連携して、早期発見・早期対応に努めるとともに、支援を要する児童や家庭への援助を行います。また、5月及び11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」を始めとする児童虐待防止に関する周知を関係機関・団体と連携して展開していきます。【民生子ども課、支所、保健センター、東部児童相談所、なごや子ども応援委員会、緑警察署】	—	支援を要する児童や家庭に対して、早期発見・早期対応のため関係機関による会議を月1回以上開催しました。5月と11月の「児童虐待防止推進月間」で、商業施設にてオレンジリボンキャンペーンを行い、虐待防止や「189」を周知する啓発活動を実施しました。児童虐待を未然に防ぐため、子育て支援機関と共催で親支援プログラム講座を開催しました。子育て支援動画第三弾で制作した「STOP児童虐待！気づいてくれてありがとう」を子育て支援機関やYouTubeで放送し啓発を行いました。	—	関係機関が情報共有をして連携を図ることで、早期発見・早期対応に努め、必要な支援をすることができました。「児童虐待防止推進月間」では、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンのキャンペーンとしてイベント来場者に作品を製作してもらうとともに、「189」をより多くの方に周知しました。親支援プログラム講座の内容や対象などの改善を検討し、今後も児童虐待防止への取り組みを進めてまいります。制作した子育て支援動画は、今後も子育て支援機関やYouTubeで継続的に放送することで、多くの子育て世代を始めとした幅広い人々に子育て支援情報が届くようにいたします。
6	みどり親育ちのがっこう（子育て講座）を開催します 乳児から中高生の各年代の子を持つ親に向けて、関係機関・団体が連携し、子育て知識の習得や仲間づくり、父親の育児参加の促進など、親が親として育つことを応援するため、様々な学びの場を企画・開催し、子育ての悩みや孤立などの解消に努めます。また、講座の開催を幅広く広報するためにSNSでの情報発信を行うほか、講座に参加いただける機会を増やすため土・日曜日にも講座を開催します。【民生子ども課、保健センター、緑生涯学習センター、緑児童館】	連続講座受講者の子育てに対する自己評価（10段階評価）の全体平均 受講の前と後で3段階以上改善	連続講座受講者の子育てに対する自己評価（10段階評価）の全体平均 受講の前と後で2.8段階の改善	B	目標の達成にあと一歩という結果になったため、今後は受講者アンケートなどを踏まえた改善に取り組むと共に、受講者の意見のくみ上げ方も見直してまいります。また、連続講座や土日講座など様々な講座を開催することで、多くの方が自分に合った形で参加できるよう広報いたします。
7	子育て支援事業の紹介動画を作成します 緑区の子育て支援事業を広く周知するために、親子で一緒に観てもらえるよう「みどりっち」が子育て支援事業を案内する動画を作成し、子育て中の親子が多く訪れる場所などで上映します。【民生子ども課】	—	「緑区子育て支援動画」を3本制作し、YouTubeで公開しました。また、DVDを区内の子育て関係機関に配布することでより多くの子育て世代に視聴できる機会を作ることに努めました。1：すくすく！みどりっち子育てニュース 2：集まれ！みどり赤ちゃんまつり 3：STOP児童虐待！気づいてくれてありがとう	—	緑区の子育て支援事業を広く周知するために、様々な観点から動画を制作しました。引き続き、動画で発信・啓発していくことで、子育て世代がいつでもどこでも手軽に情報を得られるように動画の普及に努めてまいります。
8	子どもの発達や障害等でご心配の保護者を支援します 子どもの発達や障害について心配のある保護者が安心して子育てを行うとともに、必要なつながり・サポートを得ることができるようにするため、交流会・学習会を開催するなど、保護者の相談に応じながら支援します。【保健センター】	発達が心配な保護者向け「子育て交流会」：2回 障害児や医療的ケア児と保護者対象の学習会：1回 障害児や医療的ケアが必要な児童の保護者のグループへの保健師参加：各グループ1～2回	発達が心配な保護者向け「子育て交流会」：2回 障害児や医療的ケア児と保護者対象の学習会：1回 障害児や医療的ケアが必要な児童の保護者のグループへの保健師参加：各グループ1～5回	A	子どもに発達や障害について心配がある保護者の支援を行いました。
9	子どもの事故予防・救急法教室を開催します 子どもの死因の上位である“不慮の事故”を防止し、その命を守るため、親や周囲の大人に向け事故予防や救急法・心肺蘇生法を学ぶ「子どもの事故予防・救急法教室」の開催や乳幼児揺さぶられ症候群の予防について啓発を行います。【保健センター】	「子どもの事故予防・救急法教室」：実施回数20回、計200人 3か月児健康診査における講話：実施回数42回、計840人 ニューファミリーセミナー（ババママ教室）における講話：実施回数24回、計300人	「子どもの事故予防・救急法教室」：実施回数24回、計233人 3か月児健康診査における講話：実施回数64回、計891人 ニューファミリーセミナー（ババママ教室）における講話：実施回数24回、計464人	A	子どもの保護者やその周囲の方へ、機会をとらえて不慮の事故予防や救急法、心肺蘇生法などを普及しました。

取り組み【所管課】		目標	取り組み結果	評価	担当所管課コメント
10	住み慣れたまちでいつまでも生活するための取り組みを推進します 高齢になっても安心して暮らし続けられるよう、地域のニーズを把握しながら、医療、保健、福祉、介護の関係機関や地域団体と協力して、地域のつながりづくり等の取り組みを推進します。 【福祉課、支所、保健センター、緑区社会福祉協議会、いきいき支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関】	—	緑区地域包括ケア推進会議の関係機関を中心として、認知症・高齢者の孤立防止・介護予防・共生社会の推進に向けた取り組みを実施しました。	—	若い世代に向けた認知症啓発イベント、高齢者の孤立防止・見守り推進についての講演会、介護予防についての健康講座の開催、緑区地域福祉活動計画推進委員会と合同で地域共生社会の推進に向けた検討等、新しい取り組みを実施しました。引き続き関係機関と協力して取り組みを進めてまいります。
11	あたたかく見守り、お互いさまの気持ちで支え合える地域づくりをめざします 日頃、地域で見守り活動をしていただいている方々の困りごとの解消やより効果的な活動につながるよう、意見交換会を実施するとともに、各地域における活動の取り組み事例の紹介により、見守り活動を支援します。 【福祉課、支所、緑区社会福祉協議会】	見守り活動の意見交換会の実施 1回	4学区で開催された「地域支援ネットワーク運営協議会」に参加し、日頃、地域で見守り活動している方との意見交換会を実施しました（延べ7回）。	A	引き続き、地域で見守り活動をしている方から意見を聞き、困りごとの解消や効果的な活動につながるよう取り組んでまいります。
12	老人クラブへの加入促進を支援します 老人クラブの加入を促進するため、区役所などでのモニター放映、広報なごやでの広報を通じ、魅力や活動を広く周知します。また、老人クラブと一緒に、活動に関心をもってもらえる方策について検討するとともに、ご加入いただけるような取組みを実施します。 【福祉課】	—	老人クラブの活動を広報なごやに掲載して魅力などの発信をしました。また、加入に悩まれている方がいらった場合は、学区代表理事に繋ぎ、加入促進の支援を実施しました。	—	引き続き、様々な広報媒体を活用して老人クラブの魅力や活動を周知し、老人クラブへの加入促進を支援してまいります。
13	「緑区あんしんカード」の活用を周知します 緊急連絡先などを記載した「緑区あんしんカード」の現在の活用状況を踏まえた上で、より活用いただける方策について検討します。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯以外の方にも使えるように、ウェブサイト「緑区あんしんカード」を掲載するほか、区役所、支所等で配布します。 【福祉課、支所】	—	「緑区あんしんカード」が効果的に活用されるよう、福祉課が事務局を担う地域支援ネットワーク部会において改訂に向けた検討を実施しました。また、引き続き、ウェブサイトに掲載してより多くの方にご活用いただけるようにしました。	—	今後も、新たに対象となられた方への配付を行うとともに、より多くの方に「緑区あんしんカード」をご活用いただけるよう、取り組んでまいります。
14	認知症になっても支えあって暮らせる地域づくりをめざします 認知症への理解を深め、当事者や家族の安心につながる啓発イベントを行うとともに、若い世代を主な対象とした認知症サポーター養成講座の実施回数を増やします。また、コロナ禍で休止・縮小していた認知症の当事者や家族の交流の場である「認知症カフェ」の活動再開に向けた支援を行います。 【福祉課、支所、保健センター、いきいき支援センター、緑区社会福祉協議会】	認知症サポーター養成講座の実施 50回	認知症サポーター養成講座実施 65回	A	今後も、認知症施策に欠かせない区民の方の認知症に対する知識の普及のために、認知症サポーター養成講座や認知症啓発イベントを継続して実施するとともに、認知症の当事者や家族の交流の場である「認知症カフェ」の周知、浸透を図ってまいります。
15	つながり・支えあう福祉のまちづくりへの取り組みである「第5次緑区地域福祉活動計画」を推進します 誰もが安心して暮らすことができる地域をつくるために、その地域の住民の皆さまや各関係機関が連携・協働し取り組む「第5次緑区地域福祉活動計画」を推進します。また、高齢者等のちょっとした困りごとを地域住民の皆さまどうしの支えあいで解決する取り組みである「地域支えあい事業」について、実施する学区を拡大します。 【緑区社会福祉協議会、区役所、支所、保健センター】	第5次緑区地域福祉活動計画の着実な推進と「地域支えあい事業」実施学区を現在の6学区から7学区に拡大	令和6年度から第5次緑区地域福祉活動計画の推進委員会を設置して、12の重点的な取り組みを着実に実践し、計画を推進しました。 令和6年度は既実施6学区（鳴子、長根台、戸笠、平子、黒石・緑）から増減なしでしたが、令和7年6月から神の倉学区で実施予定で、7学区に拡大する見込みです。	B	区政運営方針の取り組みについて、目標の一部を達成することができませんでした。第5次緑区地域福祉活動計画は43名の推進委員が3つの推進チームを組織し、12の重点的な取り組みを着実に実践しました。地域支えあい事業の実施主体である学区地域福祉推進協議会は、事業の必要性を感じているものの、担い手不足等から実施に躊躇する現状がございます。今後は、学区地域福祉推進協議会等と実施に向けた協議の場を設けてまいります。
16	人権に関する講座・事業を開催します 価値観や考え方が複雑化・多様化する現代において、一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がなく、互いの個性を認めあい支えあうまちづくりをすすめていくため、様々な分野の人権問題を、一人ひとりが自らの問題として気づき、学び、行動できるようになるための講座・事業を開催します。 【緑生涯学習センター、地域力推進課】	人権に関する講座・事業の開催 6回	人権に関する講座・事業の開催 6回	A	「障がい者」・「性的少数者」・「犯罪被害者等」・「同和問題(部落差別)」に関わる人権問題についての講座を開催しました。
17	多文化共生を推進します 外国人の方にも必要な情報が伝わり、理解されるような区役所サービスの充実を図るため、ポケットやタブレット端末のアプリを利用した通訳の実施や、名古屋転入ウェルカムキットや緑区の歴史・文化やみどころ等を紹介する英語パンフレットを配布します。また、みどり多文化共生ボラネットの活動を支援します。 （※名古屋転入ウェルカムキット：転入してきた外国人の方を対象とした、名古屋での暮らしに役立つ情報をまとめた封筒） 【区役所、支所】	—	通年で窓口では、タブレット端末のアプリを利用した通訳を実施し、名古屋転入ウェルカムキットや英語パンフレットの配布も行っております。 また、みどり多文化共生ボラネットの活動を支援しており、令和6年度は7月21日（日）に第17回みどり多文化交流会を実施し、約250人の方にご参加いただきました。	—	引き続き、全ての区民が国籍に関わらず、自分らしく輝けるまちとなるよう多文化共生を推進してまいります。
18	誰もが利用しやすい図書館の環境づくりに取り組みます 言葉によるコミュニケーションに困難のある外国人や障害者との意思疎通を円滑に図るために、カウンターでコミュニケーションボードを活用します。 【緑図書館、徳重図書館】	—	実施しました。	—	該当の方がご来館の際は活用しております。

取り組み【所管課】		目標	取り組み結果	評価	担当所管課コメント
19	男女平等参画の意識啓発を推進します 男女がともにその能力と個性を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざすため、家庭や地域における男女平等参画を進めることを目的とした講演会を開催するなど、意識啓発を推進します。 【地域力推進課】	男女共同参画に資する講演・講座等の実施 1回	男女共同参画に資する講演・講座等の実施 1回	A	徳重地区でトークテーマに沿って自分のことを話し、相手の話を聞きながら歩く「夜さんぼ」を実施、男女や役割を超えた相互理解や意識啓発を進めました。
20	障害のある人が作った製品の販売を支援します 障害への理解促進や就労の支援を行うため、障害のある人が作った製品を販売する「みどり福祉の店」を区役所・ユメリア徳重内に設置するほか、ショッピングモールにて販売フェアを開催します。また、その製品のニーズを踏まえた上で地域等と連携し、販売機会の拡大など支援をします。 【福祉課、支所】	販売フェアの開催 1回	区役所・ユメリア徳重内にて、展示販売コーナーを329回設置しました。 また、12月10日（火）にイオンモール大高にて販売フェアを実施しました。	A	障害への理解促進や就労支援につながるよう、今後も取り組んでまいります。
21	「障害のある人もない人も共につくる緑区民のつどい」を開催します 障害への理解を深めるため、「障害のある人もない人も共につくる緑区民のつどい」を開催し、誰もが人格と個性を尊重し合いながら共に生きる地域社会の実現をめざします。 【福祉課、支所、保健センター、緑区社会福祉協議会、緑区障害者基幹相談支援センター】	イベント開催 1回	10月26日（土）区民まつりにおいて、障害のある人の特性を体験できる企画を実施しました。	A	今後も、障害のある人とない人との交流や相互理解につながる企画を実施してまいります。
22	困りごとを抱える世帯への支援体制を強化します 潜在的に困りごとを抱える世帯の早期発見や支援充実のため、区役所内の相談支援体制の強化を行います。 また、「8050問題」「ダブルケア」といった分野別の支援体制では対応しきれないような複雑化・複合化した支援ニーズについては、緑区社会福祉協議会に設置する包括的相談支援チームを中心に、各関係機関や地域における支えあいの取組みが連携し、一体的に支援するなど、重層的支援体制整備事業を推進します。 【区役所、支所、保健センター、緑区社会福祉協議会、いきいき支援センター等関係機関】	—	重層的支援体制整備事業の推進のための区連携会議、支援の方向性を検討していく重層的支援会議を実施しました。	—	区役所内の各課の連携で、困りごとを抱えた世帯の早期発見を行うとともに、緑区において、令和6年度から本格実施となった重層的支援体制整備事業では、区内の相談支援に関係する機関が一体的に支援に取り組む体制の整備を実施しました。今後も継続して、相談支援に関わる機関が連携して支援を実施できる体制を整えてまいります。

取り組み【所管課】		目標	取り組み結果	評価	担当所管課コメント
施策4 暮らしの中で健康になれるまちづくり					
1	健康危機管理事案への対応の普及啓発事業を実施します ひとたび感染症が流行すると重症化のリスクが高いとされる高齢者施設に対して、平常時だけでなく災害発生時の感染対策にも対応できるよう、オンラインを活用した感染症予防講習会を実施します。 【保健センター】	緑区内の高齢者施設実会場とWEB会場のハイブリッドで実施予定の感染症予防講習会:2回以上開催、満足度・理解度 83% 施設より複数人の感染を伝えられた時点で何う巡回指導の実施：年2か所程度想定	講習会：2回開催 当該講習を受けた方に対するアンケートでの満足度・理解度 93% 巡回指導：2か所実施	A	2回の講習のうち感染症編では、過去の感染症発生時の対応事例の紹介、P P E（個人防護具）の着脱実習などを、災害編では、外部講師を招き、東日本大震災での高齢者施設の被災例の紹介、発災時対応シミュレーションなどを行いました。
2	高齢者に合わせた体操の普及を通じて介護予防に取り組みます 高齢者など区民の運動習慣づくりのため、スキマ時間で“こころ”と“からだ”を元気にする緑区オリジナル「きらきらマン体操」を普及させることにより介護予防をすすめます。 【保健センター、福祉課、支所、いきいき支援センター、緑区社会福祉協議会】	きらきらマン体操：実施回数 50回、参加者 750人	きらきらマン体操：実施回数 186回、参加者 5,237人	A	保育園や老人クラブなど、幅広い世代の方々に普及しました。
3	市民向け健康講座を実施します みどり市民病院において、名古屋市立大学と緑区役所との連携協力事項である、福祉・健康・医療等をテーマとした「市民向け健康講座」を開催することにより、予防医療など地域の皆さまの健康づくりを支援します。 【名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院】	実施回数 4回	市民向け健康講座 実施回数 4回	A	目標を達成することができました。 今後も引き続き開催し、地域の皆さまの健康づくりを支援してまいります。
4	ボールウォーキング及びクアオルト®健康ウォーキングを通じた健康づくりを推進します 簡単に取り組める健康づくりの入口としてのボールウォーキングについて、これまでの取り組みに加え、新たにクアオルト®健康ウォーキングの要素を取り入れます。また、令和5年度に認定されたクアの道にて体験会を開催するなど、広く区民の皆さまが健康づくりに取り組みやすい環境を整えます。 【保健センター】	クアオルト®健康ウォーキングwithボール 講座：実施回数 8回、参加者数 150人 クアオルト®健康ウォーキングwithボール 体験会：実施回数 2回、参加者数 40人、参加者の満足度 100%	クアオルト®健康ウォーキングwithボール講座：実施回数 14回、参加者数 330人、参加者の満足度 99.4% クアオルト®健康ウォーキングwithボール体験会：実施回数 2回、参加者数 69人、参加者の満足度 100% 【内訳】 ・ケアラズカフェwithクアオルト：実施回数 1回、参加者数 8人、参加者の満足度 100% ・緑小学校でのクアオルト®健康ウォーキング体験：実施回数 1回、参加者数 61人	B	回数を重ねるごとに参加者数も増えていき、区民の認知度も上がっていると考えられます。参加者のニーズが歴史文化をもっと知りたかったという方、もっとしっかり歩きたかったという方と多様になっているため、満足度は100%を達成できませんでした。
5	スポーツ指導者を派遣します 区民の皆さまが「お得」に「楽しく」健康づくりに取組める仕組みをつくるとともに、健康に無関心な層も取り込んで区民の健康意識を高めるため、地域や関係機関と連携しながらスポーツ指導者を派遣します。 【緑スポーツセンター】	実施回数 12回	緑保健センター連携事業 実施回数 25回 【内訳】 ・輝っと！カレッジinみどり 6回 ・ブラッシュアップ健康見つけ教室 12回 ・特定保健指導 4回 ・地域サロン活動支援事業 ボールウォーキング教室 3回	A	緑保健センター連携事業では、令和5年度にボールウォーキング教室に加え、ヨガ、バランスボール、ストレッチボール等の多様な教室を導入しました。これにより、参加者の年齢層が広がり、特に若年層の参加が増加しました。今後も地域住民の健康増進に貢献できるよう、幅広いニーズに応じた教室を展開してまいります。
6	生涯スポーツの振興を図ります 幅広い世代の方が気軽にスポーツに親しみ、継続していくきっかけとなるよう、緑区体育協会等とともに各種スポーツ大会などを開催します。 また、ユニバーサルスポーツに親しむ機会を作り、普及振興を図るため、「ポッチャ」の用具の貸出しを行うとともに、普及を担う人材を育成します。 【地域力推進課】	スポーツ大会の総参加者数 3,600人	スポーツ大会の総参加者数 3,062人	B	令和5年度と比較し、約100名増加となりましたが、目標を下回る結果となりました。 引き続き、緑区体育協会等とともに、より多くの方に参加していただきやすいスポーツの普及および大会の開催を検討してまいります。
7	みどリーむステージ（緑区民舞台発表会）を開催します 趣味や生きがいとしてさまざまな文化活動に取り組む区民の皆さまが、日頃の成果を気軽に発表できる場として、「みどリーむステージ（緑区民舞台発表会）」を開催します。 【地域力推進課】	参加団体数 30団体	参加団体数 29団体	B	参加団体数は、目標を下回りましたが、令和5年度とほぼ同数の結果となりました。 令和7年度は、緑文化小劇場、緑生涯学習センターと連携・協力し、「M I D O R I オンステージ・フェスティバル」として開催し、より多くの方楽しんでいただける文化活動の発表の場としてまいります。
8	緑フェスタを開催します 劇場練習室の利用団体の発表の場として、合同発表会「緑フェスタ」を開催します。当日の運営を出演団体が協力して進めることで、団体間の交流を図るとともに、地域の方々が気軽に立ち寄れるように、フリーマーケットや屋台の出店も行います。 【緑文化小劇場】	来場者アンケートで「良かった」と答えた方の割合 96%	来場者アンケートで「良かった」と答えた方の割合 91.4%	B	来場者の評価において目標を達成することができませんでした。公演当日は2,000名を超えるお客様にご来場いただき、キッチンカーや地元のベーカリーショップの出店も楽しんでいただきました。
9	緑区民美術展を開催します 区民の皆さまに芸術を身近に感じていただくとともに、日頃創作活動を行っている方にいきいきと目標を持って取り組んでいただけるよう、緑区文化協会と連携して「緑区民美術展」を開催します。 あわせて、より幅広い方々に参加いただける機会となるよう、展示作品の新たなジャンルを検討します。 【地域力推進課】	緑区民美術展の来場者数 700人	緑区民美術展の来場者数 367人	C	目標を大きく下回る来場者数となりました。 より多くの方に緑区民美術展に出展いただき、かつ、来場していただけるよう、他団体との連携や広報及び出展作品の展示方法等の工夫をして、より魅力的な作品展になるよう努めてまいります。

取り組み【所管課】		目標	取り組み結果	評価	担当所管課コメント
施策5 地域の魅力を誇りに思えるまちづくり					
1	歴史文化交流支援事業を推進します 緑区の歴史的・文化的な魅力を発信するとともに、区民の皆さまが地域への愛着を深められるよう、区民の活動の支援と協働により、幅広い世代が参加しやすい散策会や歴史イベントなどを実施します。 【地域力推進課】	参加者アンケートで「緑区の歴史について理解が深まった」と答えた方の割合95%	参加者アンケートで「緑区の歴史について理解が深まった」と答えた方の割合 84%	B	散策会や歴史イベントは毎回大人気で即満員になるなど、区民の緑区の歴史への関心が非常に高いことが窺えます。アンケート結果は、そういった期待の裏返しかと推察します。今後も内容をブラッシュアップし、参加者の期待に応えられるよう改善してまいります。
2	緑区の魅力を発信します 緑区が何度でも訪れ巡りたくなるまちとなっていくよう、「緑区観光推進協議会」とともに、歴史的・文化的魅力を発信し、あわせて食の魅力についても掘り起こしていきます。 【地域力推進課】	インスタグラム フォロワー数 2,000人	インスタグラム フォロワー数 1,277人	C	令和5年度末のフォロワー数が1,042名で、23%の増加はしたものの、目標達成できませんでした。表示回数のはのべ2万回を超えているものの、フォロワー数により継続的な読者を獲得するため、更新頻度を上げコンテンツを興味深いものとするよう努めてまいります。
3	区の特徴を活かした講座を開催します 多くの方が緑区への関心をより一層高め、愛着や誇りを感じることができるよう、緑区の歴史や文化、自然にちなんだ魅力を学んだり、子育てについての学びやコミュニティーづくり、地域のマイスターグループ活動を体験するなど、まちづくりに関わる人が育つ講座を開催します。 【緑生涯学習センター】	緑区の特徴を活かした講座の開催 6講座	緑区の特徴を活かした講座の開催 6講座	A	鳴海や有松の魅力発見講座や、江戸時代後期に大高で伝わる「とうたけめし」を親子で作る講座を開催しました。
4	伝統野菜である「大高菜」及び「徳重だいこん」の普及を図ります あいちの伝統野菜である「大高菜」及び「徳重だいこん」の種蒔きや収穫などの栽培体験を通じて、子どもたちに身近に感じてもらいます。また、市民への大高菜の種子配布のほか、生涯学習センターと共催して伝統野菜を使った料理教室も行います。 【東部・緑農政課】	大高菜の種子配布 1,000人	大高菜の種子配布 1,000人	A	多くの方に大高菜の種子を配布することができました。また、収穫体験や料理教室を通じて、伝統野菜を知ってもらいました。
5	緑区観光大使を活用した緑区のPRを実施します 三味線奏者の山口晃司氏に、緑区観光大使として緑区の魅力を国内外で幅広く発信していただくとともに、子どもから大人まで幅広い年代に認知されている「みどりっち」を通じて、区への愛着を深めていただけるような取り組みを実施します。 【地域力推進課】	アンケートで「みどりっち」を知っていると答えた方の割合 95%	アンケートで「みどりっち」を知っていると答えた方の割合 96%	A	キャラクターそのものの魅力や、各種広報イベント等で「みどりっち」の積極的な露出を継続した結果、区民に幅広く認知いただきました。観光大使の活動も含め、緑区への愛着をもっと深めてもらえるよう継続してまいります。

区政運営の推進にあたって					
1	幅広い区民ニーズの把握と区政への反映に取組みます より幅広い区民の視点からまちづくりを進め、緑区に愛着を持っていただけるように、区民の意識やニーズを的確に把握し、区政運営や各事業の取り組みへの反映に努め、区民が区政に参画し協働しやすい環境づくりを推進します。具体的には区民アンケートや緑区区民会議のほか、子育て世代や若い世代なども参加しやすいワークショップの実施等により意見聴取に努め、区の取組みの認知度向上や参画意識の醸成に取り組めます。 【区役所、支所】	区民アンケートで、各種取り組みについて「十分」「おおむね十分」と答えた方の割合 70%	区民アンケートで、各種取り組みについて「満足」「おおむね満足」と答えた方の割合 76%	A	アンケート回答数は令和5年度を上回り、目標値についても達成することができました。引き続き、区政運営方針の取組みについてより満足度が高まるよう、努めてまいります。
2	ご満足いただけるような窓口サービスと利便性の高い行政サービスを提供します フロアサービスによる窓口案内や「おくやみコーナー」の設置、オリジナル誕生お祝いカードの配付、フォトスポットの設置など、来庁者の方に寄り添い、ご満足いただける窓口サービスに努めます。 また、マイナンバーカード交付予約や保育所等の利用申し込みなど一部手続きの電子申請に加え、令和6年度以降、医療・福祉などの行政手続の一部オンライン化を予定しており、さらなる区民サービスや利便性の向上に努めます。（※おくやみコーナー：亡くなられた後の区役所・支所における手続きについて、ご案内と各種申請書作成のお手伝いを行います。） 【区役所、支所】	—	フロアサービスによる窓口案内は通年で実施し、おくやみコーナーも引き続き設置しております。また、出生届を提出された方へオリジナル誕生お祝いカードをお渡ししました。行政手続の一部オンライン化を実施しております。	—	引き続き、来庁者の方にご満足いただけるような窓口サービスの提供と、区民サービスや利便性の向上に努めてまいります。
3	広報・情報提供の多様化を図ります 区民の皆さまにお知らせすべき情報を迅速に届け、また知りたい情報にスムーズにアクセスできるよう、広報なごや、区公式ウェブサイト、SNSなど様々な広報媒体を用い、多様な情報発信に努めます。 【地域力推進課、企画経理課】	—	令和6年度は特にイラスト等を活用した親しみやすい、関心を持っていただける広報に努め、マイナンバーカードや児童虐待防止など幅広い分野の広報改善に努めました。	—	引き続き、区民の皆さまにとって、分かりやすく親しみやすい広報に努めてまいります。
4	職員の人材育成を図ります 適正な事務執行や服務規律の保持はもとより、職場の枠を超えて区民の皆さまに寄り添い、区民の皆さまに満足いただけるような区民サービスを提供できる職員を育成します。 【総務課】	—	新規採用者研修や人権研修の実施に加え、若手職員を中心としたオフサイトミーティングを実施しました。緑区人材育成ポリシーを策定しました。	—	令和6年度策定した緑区人材育成ポリシーを職員に浸透させながら、引き続き業務遂行能力と意欲の向上を図り、区民の皆様にご満足いただけるサービスを提供できるよう努めてまいります。